

高齢者・障害者 見守り通信

奈良県消費生活センター

奈良市三条本町8-1 シルキア奈良 2階
TEL0742-32-0621 FAX0742-32-2686



冬

ついうっかり...が
思わぬ事故にならないように製品は正しく使いましょう!!

ついうっかり...
...



冬の高齢者の事故は、不注意や誤った使い方による「製品に起因しない事故」が多く、被害の程度も重篤になる傾向があります。また、冬の時期に事故件数が増加する傾向があり、事故防止のための注意が必要です。
※NITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）によると、2016～20年の5年間で、暖房器具の事故は652件発生。火災などによって77人が死亡しました。（読売新聞 12/2掲載）

死亡事故が多く発生しています!!

◆こぼれた灯油に引火して火災

事例
石油ストーブから出火し、住宅1棟を全焼、隣接する建物8棟を焼損し、1人が重傷を負った。

原因
カートリッジタンクに給油口キャップを斜め締めにしていたため石油ストーブへ戻す際に灯油がこぼれ、拭き取りが不十分な状態で点火したためこぼれた灯油に引火し、燃え広がった。

◆ガソリンを誤給油して火災

事例
石油ファンヒーターを使用中、製品及び周辺を焼損する火災が発生し住宅を全焼、1名が死亡した。

原因
誤ってガソリンを給油して点火したため、異常燃焼を起こし、火災に至った。

◆就寝中に一酸化炭素中毒

事例
石油ストーブをつけたまま就寝中、一酸化炭素中毒で死亡した。
原因
密閉した室内で使用していたため、給気不足から不完全燃焼状態となって一酸化炭素が発生した。



- ・就寝時はストーブを使用しない。
- ・給油するときは、必ず火を消す。
カートリッジタンクのふたが確実に締まっているか確認する。
- ・使用する際は、こまめに窓を開けるなど換気をする。
- ・間違えてガソリンを入れると、異常燃焼を起こすので保管場所に注意する。



◆ガスファンヒーターが爆発

事例
ガスファンヒーターが爆発して周辺が焼け、けがを負った。

原因
専用のガスホース（ガスコード）ではなく、取扱説明書で禁止されているゴム管で接続していたため、接続部からガスが漏れ、ファンヒーターの火が引火した。



・ガス栓とガス機器の接続は、ガス栓にゴミなどが挟まっていないことを確認してから、適正な接続具を使用する。

・ガスホースが確実に接続されていることを確認する。



◆電気ストーブに布団が触れて火災

事例
電気ストーブ付近から出火し、集合住宅の一室を全焼した。

原因
電気ストーブをベットの近くで使用していたため、布団がヒーターに触れて火がついた。



・就寝時は、スイッチを切る。
寝返りを打ったときなどに、布団や毛布などがストーブに触れると、ヒーターの熱で火がつくことがあります。

・ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。カーテンの近くで使用しない。



◆電気こたつで発煙

事例
使用中のこたつから発煙し、こたつ布団の一部が焦げた。

原因
やぐらの中にこたつ布団を押し込んだため、布団がヒーターの保護カバーと接触し、焦げて発煙した。



・電気こたつの中にこたつ布団や座椅子、座布団などを押し込まない。（洗濯物を乾かして火災になった事例もある。）

・電源コードをこたつの脚で踏んだり、折り曲げたりすると断線の原因になるので注意する。



◆スプレー缶が破裂して火災

事例
使用中の石油ファンヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。

原因
温風出口付近にスプレー缶を置いていたため、スプレー缶が加熱され、破裂し事故に至った。



暖房器具やガスコンロの近くなど、高温になる場所にスプレー缶を置かない。
（缶が熱せられると、内部のガスが膨張して内圧が上がり、缶が破裂し、吹き出た可燃性のガスに引火します。）





着衣着火に御用心！



～火に近づき過ぎない！火力の調節、適切な服装で事故予防～

着衣着火により毎年約100人の方が亡くなっています。そのうち8割以上が65歳以上の高齢者です。これから寒くなり、ガスこんろでの鍋料理やストーブなどの暖房器具等で火を扱う機会が増えることが予想されますが、空気の乾燥により火災が発生しやすい季節です。火を扱う際は、以下のことに注意して着衣着火を防ぎましょう。

要注意!!ポイント



火に近づきすぎないようにする。



手を伸ばしたり、かがんだりすると、意図せず体が火に接近する可能性があります。



火力の調節とこまめな消火を心がける。



調理の際は、炎が鍋底からはみ出さないように気を付ける。「ながら掃除」などはせず、火のそばで作業するときは一度消火する。



服装に注意する。



袖口や裾が広がっている衣服、ストールなど垂れ下がるものは、火を扱う際には身に付けない。また、衣類の表面が毛羽立った素材は※表面フラッシュにも注意が必要。



火の周囲にも注意する。



風が吹くような場所は、着火すると燃え広がり大変危険です。また、引火し易い液体などが付着したままの服で火に近付かない。

衣類生地の上に細かい繊維が毛羽立っていると、わずかな炎が接触しただけで毛羽部分に火がつき一瞬のうちに火が走る現象。

アルコールなど引火し易い液体等による着衣着火について



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、手指消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールには危険物に該当するものもあり、取り扱いを誤ると火災を引き起こす恐れがあるので、十分な注意が必要です。火気により引火し易いため、手指消毒の際、アルコールが衣類に染みこんでしまうと、直後に火のそばに近づいた場合、衣類に着火する危険があります。



アルコールなど引火し易い液体が衣服に付着等した場合



火のそばには近づかないようにする！



ライターなどの火の出る機器等は使用しない！

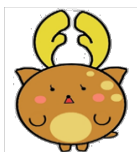


暖房器具に、火をつけない！

- ・万が一、着衣着火が起きたら…**脱ぐ・叩く・水をかける**などして早急に消火する！
※水がない場合は、走り回らず燃えているところを床や地面に押しつけて消火する！
- ・やけどを負った場合…**すぐに水で冷やし、自己判断で対処せず医療機関を受診する！**
※無理に衣類は脱がず、衣類の上から水で冷やす！



消費者庁公表資料 11/17 「着衣着火にご用心！…」より



しっかり君

奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8番1号 シルクア奈良2階

TEL:0742-32-0621/FAX:0742-32-2686

発行 令和 4年 1月 1日



きまじめパパ